

(様式第4号)

審議会等附属機関 会議概要

1	審議会名	第4回上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成20年11月14日(金) 午前10時から午前11時50分まで
3	会 場	武石地域自治センター 2階 第2会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、武井部会長、三井部会長、鬼頭副部会長、田中副部会長、 斉藤委員、塩入委員、高橋委員、南雲委員、森田委員、宮下委員
5	欠席者	櫻井委員、西沢委員、堀内委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、平田主任
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成20年11月20日
協 議 事 項 等		
1	開 会	
2	議事	
	(1) 前回の会議録の確認について	
	(事務局) <前回の会議概要を説明。>	会議録を確認いただき、訂正等あれば訂正後、ホームページで公開する。
	(2) 各部会の中間報告	
	(会 長) 地域内分権部会の中間報告をお願いしたい。	
	(部会長) 地域内分権部会では、地域協議会のあり方をテーマとして、地域協議会の役割の明確化、自治会の位置付けの明確化、行政の体制強化の3つの論点により協議を行った。	
		課題としては、地域協議会で取り扱うテーマが大きく、議論が曖昧になってしまうこと、自治会との役割分担がはっきりしないこと、自治会との接点がないことが挙げられ、これらの課題を解決するために、(1)自治会を主体としたまちづくり組織の立ち上げ、(2)自治基本条例に自治会の位置づけを明記する、(3)行政の体制強化(地域担当職員の配置、地域振興部門の体制強化)の3つを提言する方向で進めている。
		その他、地域予算、外国籍市民の参画について意見を述べたいと考えている。
	(委 員) 上田市は、自治会運営が進んでいるところへ、新組織の地域経営会議が設置されたため、役割分担がはっきりしていない。	
	(委 員) これから策定される自治基本条例に、行政のパートナーとして自治会を位置付ける必要があると思う。部会でも話されたが、自治会の位置付けを明確化することで、地域協議会の役割を新たな住民自治組織に担ってもらうことも考えられる。	
	(委 員) もともと地域協議会と自治会の役割は違うはずである。地域協議会は、市内9つのエリアごとに設置され、民意を集約し統合する機関であり、自治会と機能を分担することは可能と考える。今、問題として挙げられているのは、従前の慣例を引きずっているために、混乱を招いていると思われることから、地域協議会をなくしてしまうというよりも、地域協議会を今後活性化させるためにどうするのかを議論したほうが良いと思う。	
	(委 員) 地域協議会委員にも、自治会との役割の違いがわからない人もいると思うので、改めて地域協議会の役割をはっきりさせることも必要ではないか。	
	(会 長) 次に総合支所部会の中間報告をお願いしたい。	
	(部会長) 総合支所部会では、合併協定書に基づき、合併後、3年が経過する中で総合支所機能の見直しを行うことを中心に検討してきた。事務局に資料内容の説明をお願いしたい。	
	(事務局) 合併後2年半が経過し、地域事業の企画立案機能の充実、意思決定を得るまでに本	

庁担当課との調整が必要となったこと、本庁の部長と地域自治センター長との組織上の位置付けが不明確・担当課間の認識のズレなど、これまでに明らかになった課題を担当課のヒアリングから抽出した。

これらを解決するための提案として、(1)地域振興部門の体制強化、(2)総合窓口化(ワンストップサービス化)による窓口業務の集約、(3)系統的な組織体制の整備の3点が挙げられた。具体的には、各地域自治センターの組織を再編し、地域振興部門、市民サービス部門、健康福祉部門の3部門に集約すべきではという考え方である。

(部会長) 今回の総合支所の検討を行うに当たっては、市民目線での見直し案の作成に留意した。具体的には、訪れた市民が、短時間で要件を済ませることや、公平・公正にサービスを受けられるということを考えて。その他、次回以降の部会の中で、庁舎の空きスペースの活用について検討し、併せて提言していきたいと考えている。

(会長) 今回の組織の見直し案は、来年度の4月から実行できるものとして検討いただいた。

(委員) 部門を統合することで、1つの課の中で、関連する案件に柔軟に対応できるようになると思うので、ぜひ実行していただきたい。

(委員) 合併後、旧市町村の職員のほとんどが、そのまま地域自治センターに勤務していると思うが、今回の組織の見直しに併せて、職員の異動も行っていただき、それぞれの良いところを取り入れてもらいたい。そうすれば、市役所も大分変わったと評価されると思う。

(委員) 組織が変わったり、人事異動が行われたりすると、地域(住民)でも受け入れ切れない場合もあるので、合併による過渡期中、住民理解を得ることも必要と考える。

(3) 次回以降の予定

[地域内分権部会]

・ 11月25日(火) 15時から 上田市役所 南庁舎 5階 第4会議室

[総合支所部会]

・ 11月26日(水) 10時から 上田市役所 北庁舎 3階 第3会議室

3 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。